



2022年8月22日

各位

会社名 株式会社オプティマスグループ
代表者名 代表取締役社長 山中信哉
(コード：9268 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務・IRユニット長 足立 敢
(TEL：03-6370-9268)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2022年8月22日の取締役会決議により、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、「正しく公平な経営により、最善の貢献を図る」という経営理念のもとで、自動車の総合サービス産業企業グループとして、中古自動車を主にニュージーランド向けに輸出する事業に加え、物流、仕向国制度に対応する船積み前検査・検疫、現地での車検・整備、エンドユーザーへの金融提供に至るまで、顧客ヘシームレスかつ最善・最適（Optimus）なサービスを提供しています。

当社グループの主要輸出先であるニュージーランドは、国民の主な交通手段が自動車である一方、自動車純輸入国で関税が無く、左車線国であることから、日本車の中古自動車市場における優位性が高い市場となっています。当社は1989年に本事業に本格参入して以来、同国の需要拡大を捉え、事業成長を実現して参りました。また、輸出時の検査・検疫の厳格化への対応、車検等の必要手続きのパッケージサービスの提供など、輸出から販売に至るまでの一貫したサービス体制を構築することで、ユーザーの囲い込みを図って参りました。

このような事業環境の中、当社グループは2025年3月期を最終年度とする経営計画を策定しております。既存事業の収益性をより強固なものとし、ニュージーランドにおけるバリューチェーンの強化、他地域への展開を行っていきます。さらに新規事業による成長の一貫としてオーストラリアモデルの構築並びにオーストラリア市場における更なる成長を実現して参ります。具体的には持分法適用関連会社 OzCar Pty Ltd による中古自動車販売事業の強化・拡大、さらに自動車関連データサービス事業の拡大を図るため持分法適用関連会社 Blue Flag Pty Ltd の今期中の連結子会社化を検討しております。なお今期業績への影響は軽微です。

今回の資金調達は主として、ニュージーランドにおける中古自動車の需要増加に対応する仕入資金、並びにオーストラリアモデル構築のための拠点機能拡大のための連結子会社への投融資資金として充当することにより、当社グループの事業拡大及び収益力向上、並びに旺盛な需要拡大に備えた財務基盤の強化を図ります。本件調達により、当社グループ全体の中長期的な成長及び収益力の強化を図るとともに、更なる企業価値の向上を目指して参ります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 870,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2022 年 8 月 30 日(火)から 2022 年 9 月 2 日(金)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 2022 年 9 月 6 日(火)から 2022 年 9 月 9 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役山中信哉に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 130,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 130,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役山中信哉に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 130,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 処 分 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 割 当 先 野村証券株式会社
- (4) 申込期間(申込期日) 2022年9月26日(月)
- (5) 払 込 期 日 2022年9月27日(火)
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 上記(4)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打切るものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役山中信哉に一任する。
- (9) 上記各号については、本第三者割当による自己株式の処分の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から130,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、130,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2022年8月22日(月)の取締役会決議により、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、2022年9月27日(火)を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2022年9月20日(火)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメン

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

トによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	3,145,848 株	（2022年8月22日現在）
一般募集による処分株式数	870,000 株	
一般募集後の自己株式数	2,275,848 株	
本件第三者割当による処分株式数	130,000 株	（注）
本件第三者割当後の自己株式数	2,145,848 株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 1,019,920,000 円については、2023年9月末までに、全額を連結子会社への投融資資金に充当する予定です。

当該投融資資金については、700 百万円を 2023 年 3 月末までに、連結子会社の株式会社日貿における運転資金として、当社グループの主要市場であるニュージーランドにおける中古自動車販売事業を強化すべく、中古自動車の仕入資金に充当する予定です。

また、残額を 2023 年 9 月末までに、当社グループの成長戦略地域と捉えているオーストラリア市場への更なる参入・深化を目指すため、連結子会社の Optimus Group Australia Pty Ltd を通し、持分法適用関連会社である中古自動車販売事業の OzCar Pty Ltd における運転資金として、中古自動車の仕入資金に充当する予定です。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達を上記3.(1)に記載のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な成長及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、事業投資による企業価値向上と、配当による株主還元をともに経営上の重要課題の一つと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当につきましては、安定的な事業収益からの株主還元を確保しつつ、安定的な財務基盤の維持と新たな成長のための投資を勘案し、当面は、連結配当性向30%程度を目安とする方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、将来のM&A等による事業展開、設備投資等に役立てたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	第6期 (2020年3月期)	第7期 (2021年3月期)	第8期 (2022年3月期)
1株当たり連結当期純利益	50.61円	72.05円	194.80円
1株当たり年間配当額 (うち1株当たり中間配当額)	48.00円 (23.00円)	50.00円 (14.00円)	140.00円 (55.00円)
実績連結配当性向	31.6%	23.1%	24.0%
自己資本連結当期純利益率	7.1%	9.1%	19.4%
連結純資産配当率	2.3%	2.1%	4.6%

(注) 1 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお、1株当たり年間配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、1株当たり年間配当額については、2020年3月期の期首に、

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

上記（注）1に記載の株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

- 3 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。
- 4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結純資産額（期首と期末の平均）で除した数値であります。なお、1株当たり年間配当額及び1株当たり連結純資産額については、2020年3月期の期首に、上記（注）1に記載の株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

5. その他

（1）配分先の指定

該当事項はありません。

（2）潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、内容は、次のとおりであります。なお、発行済株式総数（16,081,605株）に対する下記の交付株式残数の比率は1.4%となります。

ストックオプション付与の状況（2022年8月22日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の 行使時の払込金額	新株予約権の 行使時の資本組入額	行使期間
2016年4月14日	224,700株	534円	267円	2018年4月15日から 2026年4月14日まで

（注）当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

交付株式残数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使時の資本組入額は、当該株式分割の影響を勘案しております。

（3）過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	第6期 (2020年3月期)	第7期 (2021年3月期)	第8期 (2022年3月期)	第9期 (2023年3月期)
始 値	1,307 円	740 円	1,054 円 □902 円	865 円
高 値	1,357 円	1,221 円	3,330 円 □941 円	1,253 円
安 値	625 円	649 円	955 円 □851 円	801 円
終 値	757 円	1,021 円	2,867 円 □865 円	1,125 円
株価収益率	4.99 倍	4.72 倍	4.44 倍	—

- (注) 1 2023年3月期の株価については、2022年8月19日(金)現在で表示しております。
 2 2022年3月期の□印は、2022年4月1日付株式分割(普通株式1株を普通株式3株に分割)による権利落後の株価であります。
 3 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2023年3月期に関しては期中であるため記載していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
 該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である山中信哉、ロバート・アンドリュウ・ヤング及びマーティン・フレイザー・マッカラックは野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。